

県立病院ではたらく仲間をつなぐ

2022. 3. 28

病院組合ニュース

No.141

愛知県病院事業庁職員組合

〒460-0001 名古屋市中区三の丸3-2-1

愛知県東大手庁舎内

電話(052)212-8031 FAX(フリアクセス)0120-930-340

メールアドレス byoin@aichikenshoku.gr.jp

発行責任者 谷口和希

第30回 中央委員会開催



**春闘
組織強化など
6月までの活動方針決定**

2月24日、アイリス愛知において、第30回中央委員会を開催しました。
 (中央委員定数23名のうち、出席10名、委任状提出13名、欠席0名)
 中央委員会は、初めに一般経過、中央委員会委員・各種委員会委員、2021年度会計決算、会計監査の報告を行い、次に当面の取り組み、2022年度予算の補正、犠牲者救援規則の改正、交通事故関連救援規程の制定について議案提案し、質疑なく、賛成多数で承認、可決されました。

委員長あこぎ

となった病院もあると聞いています。

コロナ禍と年度末で
 ご多忙の中、皆様、中央委員会のご参加ありがとうございました。

昨年年度に引き続き、
 新型コロナウイルスの
 感染の拡大は止まらず、
 公私ともに感染対策の
 徹底と対応のため組合
 員の皆様も大変疲弊し
 ていることかと思いま

す。全国的な感染拡大
 により、勤務者の確保
 が困難になり、患者の
 安全を守るため、通常
 の業務が一時的に困難

2022年1月24日
 から新型コロナウイルス
 の3回目接種のため、
 県営名古屋空港のワク
 チン大規模集団接種が
 始まりました。昨年に
 続いて病院事業庁の病
 院から看護師、薬剤師
 が対応しています。

また、精神医療セン
 ターや小児センターで
 は、新型コロナウイルス
 の感染者の受け入れ
 も行っています。

このように県の病院
 としての責務を担い仕

事の幅が広がることに
 加え、少ない人員にな
 ることもあります。組
 合員への負担はいつも
 以上に重くなっており、
 困難な時代となってい
 ます。



谷口委員長

またコロナ禍の中で、
 病院事業庁の3病院が
 本来担う機能上、患者
 数は減少しています。

職場要求の「令和4
 年度当初予算に関する
 要求」の回答は、「病
 院全体の患者数で判断
 する、収益が増えなけ
 れば人員を増やすこと
 は難しい」というもの
 でした。人員増の回答
 は一部の部署で仮配置
 が定数化することはあ
 りましたが、非常に厳
 しいものです。

(裏面へ続く)



経営状況が組合の要求実現に大きく影響しますが、組合としては組合員の声に耳を傾け、当局と交渉し、組合員の労働条件、労働環境の改善に懸命に取り組んでいきます。

この中央委員会で6月までの組合活動の方針を提案しますので、皆様の率直な意見をいただきたいと思います。

議案の説明

○当面の取組み

各病院の現状として、3病院とも新型コロナウイルス感染症の対応に追われており、職場環境の改善などに取り組むことが提案され、また、病院事業庁に対しての「春闘」の確認、各病院で4月から始まる「病院事業庁の働き方改革の取り組み」について、不合理な点が無いようアンケートで意見の聞き取り、また新規採用者の組合加入を促進して組織拡大することを提案されました。

○2022年度予算の補正

今年度への繰越金が当初予算よりも多くなり、新型コロナウイルス感染症が収束すれば、レクリエーションなどの企画を従来以上に行えるように予算を増額

組合員の疑問

●先日、組合員から次のような疑問の声が届きました。

「数年前に55歳昇給停止が決まり、定年の引き上げも報道されている。55歳で給料が上がらなくなるどころか、6歳を過ぎたら7割程度の給料になるとも言われている。免許を必要とする職は、前歴がその業務に関する部分しかみられない。ある程度の年齢になってから転職された方は、今後モチベーションを保つのが厳しいのではないのでしょうか？」



★組合としては次のように考えています。

「免許が必要な医療職の採用時の給料がどのように決まるか一度確認をしますが、免許を必要とする看護師などの職種は医療養育センターにもいるので、県職とも情報を交換していきたい。しかしこのような制度はやはり国に準じているところもあるので国の動きを見ていくことになると思います。定年引上げの制度設計の完成に伴い、給与制度の見直しがあるなら組合としても関わっていくことになると思います。ただ制度設計の途中でも、問題がわかれば事業庁にも伝えていきます。」

○交通事故関連救済規程の制定

補正するなどの提案がされました。(※組合員の方には、行ってほしい企画、また、コロナ禍でも行える企画などがありましたら、分会委員会等で話をしていただくようお願いいたします。)

○犠牲者救済規則の改正
犠牲者救済規程は、組合員が組合活動中に被った犠牲に対して補償・救済する規定です。現行の規則に不備がありましたので、交通事故関連救済規程も合わせて改正・制定を行う提案がされました。

県職連合 第30回中央委員会

2月24日、アイリス愛知にて県職連合第30回中央委員会が開催されました。

病院組合からは、10名の中央委員の出席と1名の委任状提出があり(定数11名)、一般経過、2021年度決算、会計監査報告がされ承認ののち、6月までの当面の闘争方針、2022年度予算の更正が提起され、可決されました。



参加した病院組合中央委員